

2019年11月15日

逗子市

**診療所として逗子市初 「かんクリニック リウマチ・整形外科」と
「津波一時避難場所の使用に関する協定」を締結します**

●概要

地震による津波発生時において、市民が緊急に避難できる場所（津波一時避難場所）を確保するため、株式会社オルソプラス様のご協力を得て「かんクリニック リウマチ・整形外科」を津波避難ビルとして指定いたします。

逗子市では今まで、私立学校やマンション等と津波避難ビルの協定を締結したことはありませんが、今回は、診療所としては初めて「津波一時避難場所の使用に関する協定」を締結いたします。

●効果

逗子市内外の方が数多く利用する医療機関と協定を締結し広く市民に周知することにより、災害時における市民の避難行動並びに災害情報の伝達が円滑かつ迅速に行われることが期待でき、市民の安心と安全を確保するために大きく寄与するものです。

●協定締結式

- 1 日時 令和元年11月22日（金） 16時00分～
- 2 場所 逗子市役所3階 庁議室
- 3 締結者 株式会社オルソプラス 代表取締役 姜 麗子 様
逗子市長 桐ヶ谷 覚

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 島貫・廣川

電話：046-873-1111 内線331